

S E I F U K U

# 清 福



令和3年5月  
第94号

題字 総本山金剛峯寺座主葛西光義大僧正猊下

## 高野町議会だより



東京 2020 オリンピック聖火リレー【高野町 4月 10日(土)開催】



高野町学びの交流拠点整備事業安全祈願法会【4月 14日(水)開催】

### 令和3年3月定例会

#### おもな内容

- ◇議案審議の結果…………… 2 頁
- ◇議案審議の主な内容…………… 3 頁
- ◇一般質問…………… 7 頁
- ◇議会日誌、編集後記…………… 14 頁

発行 高野町議会  
編集 広報特別委員会

〒648-0281  
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636  
TEL : 0736-56-2935  
FAX : 0736-56-5300  
e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

## 議案審議とその結果

### ■ 3月定例会

3月2日に招集された3月定例会には、補正予算10件、条例の一部改正8件、当初予算12件、人事の選任同意1件等、全34議案が審議され3月16日に閉会しました。

一般質問については、7名の議員が後述の内容で質問を行いました。

議 題 名	付託委員会名	審議結果
専決処分の承認を求めることについて(令和2年度高野町一般会計補正予算(第7号))		原案承認
専決処分の承認を求めることについて(令和2年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第3号))		原案承認
高野町課設置条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町手数料条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町介護保険条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町総合レクリエーションセンター設置及び管理条例を廃止する条例について		原案可決
高野町立文教施設使用料条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町消防職員定数条例の一部を改正する条例について		原案可決
令和2年度高野町一般会計補正予算(第8号)について		原案可決
令和2年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について		原案可決
令和2年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第3号)について		原案可決
令和2年度高野町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について		原案可決
令和2年度高野町富貴財産区特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
令和2年度高野町下水道特別会計補正予算(第3号)について		原案可決
令和2年度高野町介護保険特別会計補正予算(第3号)について		原案可決
令和2年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第4号)について		原案可決
令和2年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について		原案可決
令和2年度高野町水道事業会計補正予算(第2号)について		原案可決
令和3年度高野町一般会計予算について		原案可決
令和3年度高野町国民健康保険特別会計予算について		原案可決
令和3年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計予算について		原案可決
令和3年度高野町簡易水道特別会計予算について		原案可決
令和3年度高野町富貴財産区特別会計予算について		原案可決
令和3年度高野町下水道特別会計予算について		原案可決
令和3年度高野町農業集落排水事業特別会計予算について		原案可決
令和3年度高野町介護保険特別会計予算について		原案可決
令和3年度高野町生活排水処理事業特別会計予算について		原案可決
令和3年度高野町立高野山総合診療所特別会計予算について		原案可決
令和3年度高野町後期高齢者医療特別会計予算について		原案可決
令和3年度高野町水道事業会計予算について		原案可決
高野町富貴財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて		原案同意
高野町議会委員会条例の一部を改正する条例について	議会運営委員会	原案可決
新型コロナウイルス感染症対策で医療・介護従事者への支援を求める意見書(案)について	厚生建設常任委員会	原案可決

# 3月定例会 議案審議の主な内容

## 条例の一部改正

### 高野町課設置条例の一部を改正する条例について

**内容** 効率的な業務体制の確立と行政課題への対応強化を目指し令和3年4月1日に機構改革(組織の改編)を実施するため条例の一部を改正するものです。

**質疑** 効率的な業務体制の確立と行政課題への対応強化を目指すことで組織改革をするということですが、まず、税務課を廃止して総務課の中に入れることで、総務課の負担にならないかどうか。それから、観光振興課に林業、農業、農業委員会等に関する産業部門を入れるというのはいかがなものでしょうか。これはどこに設置し、人員を配置するのでしょうか。

**答弁** 税務係を総務課へ置くことについて、今現在、税務課に職員が4名います。その中で人員がどのようになるかは現時点では分かりませんが、人員の配置がいまま係だけが総務課へ来るということではないので、十分対応できるものと考えています。それから、農林の係につきましましては、観光振興課があります情報センターに担当する職員が行くということになっていきます。

**質疑** 行政課題への対応強化ということが書かれています。ですがどのようにお考えでしょうか。

**答弁** 今後、人事異動に伴い定員管理も考えていかなければならない。業務の効率化、推進していくことも考えて、総合的に判断した中で、新年度からはこれがベストだと思っています。総務の中に税務が入る、また地域振興全般を農

林も含めた形でやっていく。これは農林の係が一生懸命地域振興のこともしていたというのが目に見えて分かりましたので、1次・2次・3次産業を一緒に考えられるような係が必要だということ。名前は観光が入っておりますが、観光振興課の地域振興と一緒に仕事をするといいのが一番いいと判断させていただきました。

**質疑** 産業に関するということについては、情報センターに行かれるということですが、情報センター自体は、もともと観光協会が入る予定ではないのですか。いわゆるドリムチームと言われたのはその後どうなっているのでしょうか。

**答弁** 観光協会が入るスペースも当然まだ考えています。今後、時間をかけてドリムチームをつくっていくというのは課題として残っているし、進めてまいりたいと思っています。情報センターにつきましましては、農林係も入れるスペースも十分にあるので、そちらのほうに移動していただくというようなことであります。

**質疑** 観光協会が入るスペースは確保されているのでしょうか。

**答弁** 2階の空いたスペースがまだ残っておりますので、そういったことを活用しながらと思っています。

**反対討論** 総務課に税務を入れるということは、課長職も大変であるように見えるし、住民にも不便が出てくるように感じます。そして、情報センターの使用入居目的が全く違いますので、このことについては反対といたします。

**賛成討論** 行政課題の対応と町長からの説明、それから担当課長からの説明もありました。理解できましたので、賛成をいたします。

**採決** 賛成8、反対1で可決されました。

## 補正予算

### 令和2年度高野町一般会計補正予算(第8号)

**内容** 歳入歳出それぞれ1億5,140万円を減額補正するもので、予算総額は52億1,650万円となります。

**質疑** 繰越明許費の無電柱化事業4,200万円は、関西電力でしていただけなのか、毎年補助金を出さないといけないのか。それと、オリピック聖火リレーで300万円を残されているが聖火リレーの行事企画ができていたのでしょいか。それと、ブロック塀の除去改修補助金が、400万円ほど使わなかったということですが、事業自体の現状と今後について回答をいただきたい。

**答弁** 地中化の整備及び管理については、町が進めていきたいと思っています。メンテナンスについては、今の段階では分かっておりますので、今後、協議しながら進めてまいりたいと思っています。続きまして、400万円減額のブロック塀除去改修補助金ですが、危険箇所については、10か所ほど残っています。所有者とも相談しながら事業を進めていたが、コロナ禍でもあり経済的なことで工事が未完成の部分があります。今後も補助を有効活用していただいて、早期に改修を行っていただきたいと思っています。

**答弁** 聖火リレーについては、昨年度予定していた計画をコロナ禍対応にし、オープニングの時間短縮、隊列の縮小、沿道観覧者の密防止策等を講じたうえで4月10日に開催します。

**質疑** 繰越明許費の教育費で、PCBの処理事業888万2,000円とありますが期限があるのに繰り越して大丈夫なのか。

**答弁** 処理業者より、令和2年度内中はどうしても処理ができないとの申出があり、繰越して令和3年度に処理するというもので、これは特に違法にもなりませんし、合法的に処理するということです。

**反対討論** コロナ禍でありますから、このようなたくさん減額が出るんだったらと思います。しかしながら、減額の中にもあまりにも予算といたしましたら納得できないものの中に含まれておりますので、反対いたします。

**賛成討論** 予算の減額が多い、それは事実です。確かにコロナ禍であったということと、大きくはふるさと応援寄附金の減額があったということですが、問題ないと思えます、ので賛成をいたします。

**採決** 賛成8、反対1で可決されました。

**令和2年度高野町立高野山総合診療所  
特別会計補正予算(第3号)について**

**内容** 歳入歳出それぞれ164万2,000円を追加し、予算総額は3億1,801万6,000円となります。

**質疑** 歳出で、医薬衛生材料費で新型コロナウイルス対策の備品購入費となっていますが、この内容を教えてください。

**答弁** 医薬材料費の備品としてコロナ対策に対する補助金で認められたPCR検査機器の購入です。

**質疑** PCR検査機器での検査は、どのような予定ですか。

**答弁** 今後は発熱外来に來られた方に関しまして、このPCR検査機器を使用していきます。最短15分で検査結果が出るようになっていきます。また、一般のPCR検査希望の方についても保険適用にはなりません、自費で検査を受けられるよう現在進めています。

**令和3年度高野町一般会計予算について**

**内容** 歳入歳出予算の総額はそれぞれ47億1,400万円となります。

**債務負担行為**

**質疑** 外国語活動、外国語教育の充実ということで、令和3年度から令和6年度までに5,100万円の債務負担行為が出ているが、今後どういう形でこの4年間を進めていくのかお伺いしたい。

**答弁** 令和3年4月から実施したいと考えています。令和3年度は、外国語教育に関する子供たちの現状把握をし、新カリキュラムを作成いたします。そのカリキュラム作成には先生方にも関わっていただいで、順調に進めば、令和3年度の末ぐらいから実際にそのカリキュラムを運用して始めたいと考えています。令和4年度、5年度は、そのカリキュラムを使って実際に授業を行ってまいります。さらに、令和4年度以降は、ブリティッシュ・カウンシルから教員に授業の仕方を伝授していただきます。また、授業方法についてのカリキュラムの使い方、発音の仕方等についても、研修していきます。令和6年度は、さらに研修も進めますが、先生方が身に付けたことを実践し、自立していただく形で、外国語教育を進め、自信を持って授

業ができるようにしていきたいと考えています。

**歳入**

**質疑** 地籍調査県負担金、今年度1億5,180万6,000円になっていきます。前年度が8,804万円で、非常にたくさん負担金が入りますが、以前から今回は富貴地区、筒香地区、相ノ浦地区の3地区を3班集体で行うというように説明があったと思います。今回このように多額の県負担金があるということは4班集体が確立されて、この額になったのか説明をお願いします。

**答弁** 班集体は3班のままです。今回事業費として、2億240万8,000円を予算化し、そのうちの4分の3の、1億5,180万6,000円が県費の負担金となっております。今回のこの予算の中には、下筒香、東富貴、中筒香の一部、また相ノ浦、上筒香は東富貴と前年度からの分も合わせて事業費は増えています。町としましては、できる限り県費負担金を取りにいきたいということもあり申請をしています。最終的には県側の負担金バランス等もあるので額が落ちる可能性もありますが、本事業については、何ら問題なく3班集体で行っていくというものです。

**歳出**

**質疑** ワーケーション促進事業工事費については、既に希望者はおられるのかと、何件ぐらいの企業が入れられる予定があるのか。

**答弁** 令和3年度において誘致をしっかりとやっていくため、環境省の補助事業でパンフレットを作成し、約800社にダイレクトメールで発送しています。そういったところで興味

を示していただいた企業に使っていただければと思っています。高野山森林公園管理棟を20人規模の研修ができる施設として改築しました。

**答弁** 可能性というかポテンシャルは、この高野町高野山はありますので、焦らずじっくり進める方針でいきます。

**質疑** コミュニティバス「夢たまご」ですが、見通しとしては年度内に橋本駅乗り入れを指しているということでした。富貴、筒香の住民も可能性があるということと期待しています。以前の説明では、現在協議中であるのではありませんかと伺っています。

**答弁** 協議会の中でバス事業者さんにご承認いただいたのですが、橋本市内のタクシースタンドが当時反対であり、一旦申請を取下げて中断しておりました。その後、タクシースタンドさん等を通じて、また個別にタクシースタンドのほうにも出向き協力をお願いをいたしました。その中で、和歌山県タクシースタンド加入のタクシースタンド事業者の2社につきましては、ご承諾をいただきました。しかし、もう1社につきましては、橋本駅周辺の乗入れに対していろいろ思いがあるということと加入されている協会が違いため別途協議が必要であり、今はまだ承諾をいただけていません。引き続き交渉に当たっていると伺っています。

**質疑** 上下水道費の花坂地区簡易水道施設実施施設事務委託料4,200万円の中に自然社および数軒が入っていないと聞きましたがどうなっていますか。続いて筒香地区水道施設新設工事費の1億4,550万円について説明をお願いします。

**答弁** 花坂地区の設計委託料は、自然社と不動産の一部の地区は、この設計の中に入っていますが、紀伊高原側の数軒については含まれていません。その地区におきましては、また違う形で浄水して給水することを考えています。続きまして、筒香地区ですが、2年計画で、各年同程度の事業費が必要です。今年に関しては、配水管の工事を主として行いたいと思っています。大体5月、6月には入札を行いまして、工事を実施したいと思っています。ただ、広範囲にわたりますので、2つの工区に分けて、2業者にお願いしたいと思っています。

**質疑** 認定ことも園費でこの中に指定管理料とありますが、指定管理は大体いつぐらいまでとか期限は決まっていますか。

**答弁** 現在は高野山学園に指定管理で運営いただいています。協定期間は、3年間で令和3年度が最終年度となっておりますので、今のところ、令和3年の夏頃、令和4年度以降の指定管理を受けていただける事業所をプロポーザル方式で選定したいと考えています。

**質疑** モク・ファーストトイ業務委託料20万2,000円、木育キャラバン業務委託料15万4,000円、の内容説明と委託先をお伺いしたいのと、高野町民有林間伐促進事業補助金500万円、これもどちらに補助金を出すのか。そして、女人高野日本遺産協議会補助金1,271万6,000円、これはどのようなものか内容を教えていただきたい。

**答弁** モク・ファーストトイ業務委託料は、令和2年度にウッドスタート宣言をさせていたが、その一環として、高野町産の木材を使用したおもちゃを町内で生まれたお子様にお祝い

の品として贈呈させていただいております。そのおもちゃの検品業務等を委託しています。委託先は、NPO法人芸術と遊び創造協会、東京おもちゃ美術館です。木育キャラバン業務委託料は、木育関係のイベントを予定しています。木のぬくもりや森林、そういつたことに触れて学んでもらうイベントです。委託先は先ほどと同様で東京おもちゃ美術館です。監修やおもちゃの貸出しなどの業務委託をする予定となっています。高野町民有林間伐促進事業補助金ですが、主立ったところで、寺領森林組合、森林組合こうや、になります。内容的には、間伐が事業の内容になります。

**答弁** 女人高野日本遺産協議会補助金ですが、これは高野町、九度山町、河内長野市、奈良県宇陀市、この4市町が協力して、女人高野というストーリーを日本遺産として認定を受けています。その協議会で行っていく事業に対して、高野町から補助をするものです。

**質疑** 橋梁修繕工事5,300万円。5,000万円以上ですので入札をしようと思うのですが、どのような計画ですか。

**答弁** 橋梁の修繕につきましては、予定としまして金額5,300万円ですが、箇所数があります。それに合わせて入札を行い高野町の業者で工事を進めてまいります。

**質疑** 外国語活動、外国語教育の充実委託料ということで、本年度2,800万円、負担行為で5,100万円出ています。これ、ブリティッシュ・カウンシルありきで話しているのではないのでしょうか。

**答弁** 教育委員会が考える外国語教育は、子供たちに直接指導するというわけではなくて、

先生を指導して、先生のスキルを上げて、それを子供たちに反映していくというのが一番のねらいです。その恒久的なシステムを実現できるのはブリティッシュ・カウンシル以外に考えられないからです。

**質疑** ブリティッシュ・カウンシルが悪いというわけではなく、選び方に問題があるのではないですか。予算に対して検討して、結果こしかないうのであれば理解はできるのですが、こういうやり方は間違っているのではないのでしょうか。

**答弁** この事業を進めるにあたり様々な手法を考えました。いろいろな選択肢の中でやはり一つの英語教育をしていくためのシステムづくりが必要であると考え、それを進めるにはこの業者しかないと判断しました。随意契約になるかどうかというところもありますが、自治法に沿った形で正式に契約を交わしていきたいと考えています。

**質疑** このような特定の一つの業者しかないような場合、契約について何ら問題はないのでしょうか。

**答弁** 随意契約では、そういう特定の業者しかない場合には問題ないということになります。

**質疑** 学びの交流拠点整備事業6億円ほど出ておられます。これは委託業者でございませぬ。ここの2億2,600万円と4億円ですね。これはどこの委託料でございませぬか。そして、この建設工事費、解体とか、外構工事費とかありますが、これは下請けとかそういうものはあるのでしょうか。

**答弁** 学びの交流拠点整備事業で、今年度、一番初めに取りかかるのがテニスコートの造成です。その後にスケートリンク、セミナーハウスの解体、給食センター建設に着手します。4億216万円は、その分の費用です。工事請負については、松井建設・安井建築設計グループが委託先になります。800万円の業務委託料につきましても、日建設計に支払う分になります。学びの交流拠点整備事業全体で、今年度につきましても、6億2,908万8,000円。

下請け事業者につきましても、できるだけ高野町内の事業者を使用していただきたいという旨も伝えてあります。

**反対討論** 令和3年度一般会計予算ですが、委託費や建設費、人件費などが多く、削減が全く見られません。無駄な予算を省いていただきたいと思ひ、反対をいたします。

**賛成討論** 2日間、各議員が質問していただいたこと、しっかりと聞かせていただき納得しました。予算配分も、学びの拠点事業にたくさん費やされていますが、致し方ないことと考へます。よって、この予算は賛成します。

**採決** 賛成8、反対1で可決されました。

### 令和3年度高野町立高野山総合診療所特別会計予算について

**内容** 歳入歳出予算の総額はそれぞれ3億3,400万円となります。

**質疑** 一般会計繰入金。1億7,200万円繰り入れております。このうちの人件費はいくらくらいですか。また、報償費の運営委員の報酬は何名分ですか。宿直業務委託は、何名ですか。

**答弁** 当院の医師の分は入っておりません。運営委員は6名で、宿直業務委託については、2名の方に委託しています。

**質疑** 診療収入が随分と減っておりますが、人件費ばかり見えますし、医師に対しては、人件費ばかりがたくさん出ているように思いますが。これでは診療所がこの先もつのかどうか不安にかられます。

**答弁** 平成25年から8年間で患者も延べ約4,000人減っている現状です。今後、診療収入が増えないと機能の拡大というのは難しいと考えています。高野町単独で今の状況を何とか維持していくのが精いっぱいなところであります。町民の皆さんには、まず「かかりつけ医」として、当診療所を御利用していただく。それが維持にもつながっていくと思ひますので、今後あるべき姿をしっかりと考えながら、進めてまいりたいと思ひます。

**反対討論** 延べ4,000人の患者が減少しており、今の夜間診療は木・金・土、それ以上増やすことは人件費がかかり金額的にはやっていけないと言っているが、このままでは住民に安全安心を与えることができない。今一度改革を考えていただきたい。全面委託を私は希望し、反対討論をいたします。

**賛成討論** 委託をすると高くつくというお話でございましたので、余計採算が悪くなるのではないかと思ひます。よって、賛成いたします。

**採決** 賛成8、反対1で可決されました。



中前 好史 議員

新型コロナウイルス感染症予防のワクチン接種と経済回復について

**質問** 昨日、3月8日の和歌山県の感染者数は1,167名、死者18名、そのうち回復されている方が1,114名となっています。新型コロナウイルス感染症予防のためのワクチン接種について福祉保健課・高野山総合診療所の現在の態勢また経済回復の計画を聞かせてください。

**答弁** (福祉保健課長) コロナワクチン接種については、2月に住民の皆さんにチラシで周知しました。円滑に実施するため、住民票を有する市区町村で接種していただくことが基本となります。町内の3医療機関、高野山総合診療所、富貴診療所、花谷医院、いずれかで個別に接種いただくことを推奨したいと考えています。行政も協力し円滑に接種が進むよう考えています。国のワクチン調達計画の変更に伴い、接種券の発送時期についても当初は3月の中旬とされていましたが、その後3月の下旬に変更となり、現在では4月23日までに発送することと指示が下りています。

接種の予約については、病院ではなくコールセンターを立ち上げて受け付けます。ワクチン供給の時期がもう少し見えたら、細やかに住民の皆様へ情報を伝えていきたいと考えています。

**答弁** (診療所事務長) 早ければ当院の医師、看護師が3月15日午後より接種開始を行います。そのほかのワクチン供給については、国から配分が入り次第順次進めていきます。ワクチン外来を開設し、高野山総合診療所2階の病室2室をワクチン外来として使用できるように、今準備を行っています。

事前学習として一通りのシミュレーションは行っています。いかに住民の方が滞ることなくスムーズに進めていくかということは今後も検討していききたいと思います。

**質問** 一人住まいの高齢者の方については、町職員さんが手厚く連絡を取る態勢も考えているのですか。

**答弁** (福祉保健課長) 高齢で一人暮らしの住民の皆様には、保健師や地域包括支援センターのほうからも丁寧に説明をさせていただき、予約を取らせていただきたいと思います。ケアマネージャーやヘルパーさんにもご協力をお願いしたいと考えています。お越しいただく手段がない住民の方には、医療機関までの送迎を検討しています。

**質問** 総合診療所の場合には住民の方が待合をする場所の確保はできていますか。

**答弁** (診療所事務長) 一般の外来とは分ける必要があるため2階病室前、待機場所を確保しています。

2階、待機所で医師が説明、確認後、入念に皆様の体調管理を確認しながら予防接種、ワクチン接種していききたいと思います。

**質問** 今後の経済回復についての考えは。

**答弁** (観光振興課長) 経済回復に向け南海電鉄と共同で行っている1万人御招待キャンペーンについては、3月末まで活用し取り組んでいます。観光事業者とも話し合い観光客を増やしていくよう行っています。

オリンピック開催での高野町の取組について

**質問** 東京オリンピックが開催されようとしていますが、高野町としての態勢・計画をお聞かせください。

**答弁** (教育次長) 現在、オリンピック聖火については、聖火ランナーが高野町を通過するのは4月10日(土)となります。

午後4時半に中の橋駐車場付近をスタート、大門を午後の5時ゴールという約30分間のコースを考えています。その前後の時間帯は全面通行止めの交通規制を行います。警備については町職員・消防団・金剛峯寺職員様にもご協力願っています。沿道では密を避けての聖火の観覧となります。

**答弁** (町長) 議員より大切なワクチン事業、オリンピックに関する事業についてのお尋ねを頂きました。ワクチン事業に対しては役所と管内医療機関の医師、スタッフでスクラムを組んで希望者には安心して接種できるよう進めてまいります。また後者の事業に関しては、コロナ禍という時期ではありますが、そういう時だからこそ感染対策をした上で子供から大人まで記憶に残るような関連事業を進めてまいります。



松谷 順功 議員

マイナンバーカードについて

**質問** 政府は子育て支援や介護保険など、市区町村が窓口となる住民サービスについて、

全自治体でマイナンバーカードによるオンライン申請を可能にし、地方行政の効率化や住民の利便性の向上を急ぐとされていますが、今後どのように対応する予定ですか。

**答弁** (総務課長) 現行では各自治体がオンライン申請整備について、費用対効果等の関係から導入を見送っております。マイナンバーカードの普及率等から、利用者が見込めないというふうには現状は考えておりますが、

今後は住民サービスに直結する児童手当・介護保険等の各種手続・約40種類ございます。国が標準仕様書を作成し、マイナポータル経由でオンライン申請ができる機能を、今年5月に整備する予定となっておりますので、国の動向を注視しながら、住民の利便性を図れるよう検討してまいりたいと思っております。

**質問** 全国的にマイナンバーの普及率が25%ぐらいと言われていますが、高野町の普及率はどれ位ですか。また現在どう利用できますか。

**答弁** (総務課長) 令和3年2月時点では24.6%で、和歌山県内30市町村の中で上から5番目ですが、今後100%に近づけていくよう考えております。利用についてはですが、主には身分証明書という形で、利用できます。

**質問** マイナンバーカードは健康保険証として21年3月スタートとされていますが、高野町の体制はできていますか。

**答弁** (福祉保健課長) 保険証を発行する側としては国の方針に従い、令和元年度から今年度にかけて、医療機関等からの資格確認に対応できるようシステム改修を行っております。今後はマイナンバーカードリーダーを導入している医療機関においては国民健康保険証として使える予定になっております。

**質問** 被保険者として厚労省では顔認証で本人確認ができるようにするために、機器を全国の医療機関等に無償配布していると報道されていますが、高野町の医療機関はどうですか。

**答弁** (診療所事務長) 町立診療所では現時点申込みは行っておりません。県内自治体病院にも様々な意見がありますので、カードの普及率、そして導入後の維持管理と費用対効果等を考えて慎重に検討していきたいと思えます。国は3月4日からプレ運用ということで、都市部で少し運用が始まっています。その中身を検証し、カードリーダーの申込みを検討していきたく思います。

**答弁** (町長) このマイナンバーカードは国策です。これを各地方自治体(1,741)に丸投げし過ぎだと思えます。もともと主管省庁は総務省であって、内容から言えば厚生省のこともできるし、免許証は国交省・税情報に関する財務省等・全省庁に関わってきます。省庁の縦割りがあの中残念ながら、進みません。地方自治体に補助金も出さなくて絶対これは進む訳がないのです。

費用対効果という話がありましたが、効果は絶対あります。しかし国の省庁が、今、規制改革等で縦割り打破というようなことをしつかりやっていただけたら、効果は抜群に出てくると思います。それに従って費用も国費を出していただくように、やはり私たちから声を上げていくということが大切なことだと思います。

チラシとかではこのマイナンバーカードを取得するとういう便利さがあるよというのを全面的に書くのですが、東京等でするとどういうふうになり便利になるかというのが基準になつていて、いろいろな地方自治体や地域がございますので、もう少し国も分かってくれたいと思えます。

国に責任を持ってこの事業を進めるように、町村会・議長会・地方六団体が協力して、国策であるマイナンバーカードを全国的に普及し、そして明確に効果が出るように、我々は声を上げていかなければならないというふうに思っていますので、今後、要望活動をしっかりと進めてまいりたいと考えております。





菊谷 元 議員

高野町民と町職員のありかたについて

**質問** 町職員全体の町外、町内居住の割合や実態について、お聞かせ下さい。

**答弁** (総務課長) 令和3年1月末時点の全職員数138名中、高野町内居住者75名、高野町外居住者63名であり、54・3%が高野町内居住者であり、45・7%が高野町外居住者となっております。

**質問** 一般職、医療職、消防職の町内、町外居住の割合について、お聞かせ下さい。

**答弁** (総務課長) 一般職94名中、高野町内居住者46名、高野町外居住者48名、医療職20名中、高野町内居住者11名、高野町外居住者9名となっております。

**答弁** (消防長) 消防署員は24名中、町内居住者は75%となっております。

**質問** 今後の調査に向けて、お山を美しくする会等に参加している職員の人数等も1年間データ化していただけますか。

**答弁** (総務課長) 職員が積極的に参加し、交流を深めることも必要と考えております。今後、各行事への参加実績を集計いたしまして、役場職員として進んで各地域行事に参加出来るように、全職員で検討していきたいと思っております。

**質問** 町政における危機管理としての住民サービスとはどのようなものですか。

**答弁** (防災危機対策室長) 議員が心配されていますが、町内会組織とのコミュニケーション不足と夜間の災害時における人材不足というところで説明させていただきます。私も一住民として高野山に居住していますが、町内会とコミュニケーションをとるということとは、ただ住んでいるだけでは駄目かなと。町内会行事に参加し、顔や名前を覚えていただき、やつと信頼関係ができ意見等にも好意的に耳を傾けていただけると実感しています。また、町外から来て高野山に居住している自分の部下に当たる職員にもそのような指導を努めています。町内会等で可愛がってもらえるよう、人と人の繋がりを意識していくことが職員としては、非常に大切な事と思っています。

**質問** 職員の町内居住の必要性とその意味をどう考えているのか。

**答弁** (総務課長) 日本国憲法第22条の中に「居住移動の自由」とうたわれていることは承知しています。が、地方公務員法 第6節「服務」、第30条、第32条、第33条、第35条、または高野町消防署員服務規程(職員は高野町内に居住しなければなりません)。

地方公務員法 第8節「福祉及び利益の保護」、第3款第46条も承知した上で、まず、現町政の職員は第30条、第32条を守った上で、第46条が適応可能になりますか。守らなくとも、第46条が適応されますか。

**答弁** (総務課長) ちなみに高野町では今まで46条は出されたことはありません。最終的に話が見つからない場合は、裁判で決着する

というような流れになると思います。

**質問** 参考までにお聞きします。町外通勤者が増加する中で、職員全員が住民との意思疎通によって生まれる課題や問題を町政に反映し、高野町の発展を望んでおられますか。

**答弁** (町長) 職員の居住については、一定の住まいを定めて、そこに住んで自分たちの生活を営むこと。これを職員にしっかりと根付かそうということで、懇々とやっております。この20年、30年間のしみついた考え方を変えるのは本当に難しいと思います。ですが職員も国民であり、居住の自由、移動の制限は当然あります。しかし、この地域性、このような山間部の公務員になるということは、かなりの覚悟をもって志願し、志望して就職していただいております。議員は消防の服務規程(職員は、高野町内に居住しなければなりません)にも触れておられますが、規定に反すれば処罰されます。このような問題を解消していくのは、私の責任でもあります。職員自らどういう行動をするか、しっかりと自覚を持っていたら、公務員は地域に対して顔の見える存在にならなければなりません。また、職員の住む環境整備も当然していかなくてはならないと思いますので、令和4年度で職員住宅の建設について考えていこうと、関係各課に答申するように求めています。なお、今現在、空いている職員住宅に申し込んでも、修善等をおこない、職員に住んでいただくようなことも、順次進めていきたいと思っております。



中迫 義弘 議員

総合診療所北側の駐車場の管理状況について

**質問** 総合診療所北側に整備された駐車場の使用者は、職員何名、町民何名、事業所数を答弁願います。

**答弁** (総務課長) 職員等は118名で、その中には職員、また会計年度の職員、それから議員さん等が入って、118人ということになっています。町民の方はどうなっても一般的に開放してあります。それから、企業のほうですが、銀行、宿坊組合、郵便局の3事業所です。

**質問** 毎月どれくらいの使用料が上がっていますか。

**答弁** (総務課長) 1か月1人1,000円頂き、約1年間で170万円の収入です。平成26年度から令和元年度末、これまでで885万円を積み立てており、今年度、令和2年度の見込みを合わせ、1,050万円ぐらいの収入となっています。

**質問** 今まで修繕等をしたことはありませんか。あれば費用の額を答弁願います。

**答弁** (総務課長) 平成30年度に、診療所の建物の横の側溝に蓋をしておりませんでした。それで危険防止のために76万1,000円かけて蓋を付けました。

**質問** 使用者に対して会計報告等情報を公開したことはありますか。

**答弁** (総務課長) 一般会計の中に歳入、これは諸費において施設利用協力金ということで歳入を見えています。また、歳出については財政調整基金積立金ということで、こちらのほうに歳出を組んでおりまして、最終的には財政調整基金の中に、駐車場分として色分けをした形でお金を積んでいます。

**質問** プール金額が1,050万ほどあるということですが、これは今後、維持管理に使うというのは聞いていますが、額が大きくなってきた場合、どうしようと考えておりますか。答弁願います。

**答弁** (総務課長) 施設の利用の協力金という形でお金を頂いておりますので、ほかのことに使うわけにはいかないと思います。施設の修理・修繕、また何か必要なものがあれば購入させていただくというふうなことになるかと思えます。それと、このお金の中身ですが、先ほど言わせていただいた分に含めて、本

庁以外、出先機関ですね、教育とか生活環境課。そちらのほうの職員が車で通勤しているという方についても、同じく1か月1,000円ということ、頂いているお金が全てでこの1,050万ほどになるということ、でございます。

**質問** 駐車場に照明灯もついており、当然、電気代も加算されてくると思いますか。

**答弁** (総務課長) 当初、駐車場を整備した時には照明はついておりませんが、当然、電気代費用につきましては役場のほうで支払っています。

**質問** 寄附金ではないですよ。協力金という形で透明にさせていただきたく、会計報告等、情報公開していくつもりはございますか。

**答弁** (総務課長) 今の時点で、特段この部分だけを引き出して会計報告を改めてするということは特に考えておりません。一般会計の予算の中に組み込んでおり、最終的には決算書というふうな形で出てきますので、御説明できるものかと思っております。



新谷 英一郎 議員

福祉政策の充実と健康長寿のまちづくりについて

**質問** 今年度、町民の健康づくりの一環として実施した高血圧ゼロプロジェクトの結果について。また、集団検査から分かった特徴や傾向があると思いますが、その結果を健康保健行政にどう反映しどう活用するのかが伺います。

**答弁** (福祉保健課長) 住民の皆さんの健康管理や健康づくりへの意識づけにつながる取り組みとして、本年度は、血圧データを取り、健康意識のアンケート調査を行いました。動脈硬化健診のデータも合わせ、620名の血圧データの取得を終えています。その結果、高血圧の領域に入る人は166人で、その約39%の64人の方がお薬を服用していました。このようにお薬を飲みながらも高血圧の状態が続いている方もいます。そうしたデータをもとに、保健師が「すぐにお医者さんにかかっていたらどうか」とか、「かかりつけ医に御相談ください」というような指導をさせていただいた方々もおられます。今後は、食事・栄養・運動等、健康増進事業の展開を図っていくことが重要で、多くの皆さんに参加いただくことが大事と考えています。また、今年度集団健診で実施した動脈硬化健診・特定健診等では、高野山地区で142名、富貴地区で58名、計200名の参加がありました。結果、男性の受診が非常に少ないことと、男性のほうが比較的高血圧の方が多いと感じています。男性の方に健康教室にお出ましいただ

くことと併せてどのように住民の皆さんの健康管理をしていくかが一つの課題と感じています。今後は、介護や後期高齢者の保健と一体的に取り組みを進めていくこと、受診率の向上、医療と保健事業の連携、情報共有という形をつくっていきたいと考えています。

**質問** 次に、高野町の生活協議体(生活支援体制整備推進協議体)に関連して、事業の概要と運営や業務の分担について。先ほど一体的な取組を進めると言われましたが、介護予防や認知症予防等との関わりと関係部署間の連携協力について伺います。

**答弁** (福祉保健課長) 以前から地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっており、高齢者の方々も共にこの地域で住みたいと思う人が住んでいける社会づくりにつながるという事です。地域包括ケアシステムの構築を目指し、生活支援体制整備事業がつけられました。この事業では、地域の中で地域のことについて語り合い、課題を洗い出して対応策を考えていく協議体と生活支援コーディネーターの位置づけがされています。協議体のメンバーは、民生委員、福祉関係、サロンの運営者等で地域や町全体を眺めて話し合いが継続されています。その中で、やはり住民同士の助け合いの考え方が出てきました。3月中旬に全世帯にアンケート調査が協議体から入ります。元気な高齢者の方はまだ活躍していただけるというスタンスで、支援を受けるだけではなく、人の役に立っていただけの現場もたくさんあります。そういうところも創出していくことを目指し、アンケート調査が行われます。

**質問** アンケート調査を高齢者の暮らしの課題に活かし、地域の支え合い活動につなぐことを願いますが、協議体が進める事業への財政支援の現状や計画について伺います。

**答弁** (福祉保健課長) コーディネーターの人件費は今予算化されています。助け合いの事業に関しての予算は今のところ予算化されていません。介護保険制度の中で、地域の活動の中で使えるような経費もあるので、どこに当てはめて実施していくかということを考えなければなりません。協議体の中でもう少し方向性を検討する必要があります。

**質問** 協議体を中心にして社会福祉協議会とも連携しながらの取り組みで、地域の現状に合わせたモデルにもなると思います。財政や人材等の必要性についてはどうお考えですか。

**答弁** (町長) 協議体の活動は、人口減少が進むればなりません。財政措置としては、効率化も図りながらまずは協議体のコーディネーターの予算をお願いし、その後事業展開をどう進めていくか。また町民に対してどう浸透させていくか等、しっかり役所のほうと社会福祉協議会とともに考えて進めてまいります。

**質問** 協議体の方向性とか地域包括ケアシステムの内容等について、住民への情報提供も広報活動も大切です。社協だよりや広報誌等を利用し丁寧で紹介していただきたい。

**答弁** (福祉保健課長) 過去にも広報しています。が、住民の方々に浸透しなければ意味がないと思います。今後アンケートを集約し、4月以降に取りまとめ結果も広報を通じてお知らせします。協議体は、行政と少し距離を置いた自由なところの発想で議論していただく場所である、という考え方もあり、他方しっかり行政も関わっていくというような側面もあります。少し悩ましいところですが、そこでの議論や皆さんが地域に対して考えられていることをしっかりとまとめ、どこかで特集を組む、また、社協だよりでお知らせする、などを考えていきます。



所 順子 議員

コロナウィルスワクチンについて

**質問** 回覧板のチラシを見たが、住民は皆接種が出来る様な内容であったが誤解を招きます。正しい内容を知らせるべきです。

**答弁** (福祉保健課長) 2月16日現在ということですが、議員の言う通り直ちに接種出来る訳ではなく誤解を招くと思っております。

**質問** 入手も難しいと聞いておりますが一刻も早く住民接種出来る様努力してください。

**答弁** (福祉保健課長) 全国的に医療従事者から接種が始まっています。高野町民に対し先ず第一報を入れたと思います。

ふるさと納税使用について

**質問** 76億円ほどのふるさと納税が入りましたが、現在の残高と使途内容はどの様になっておりますか。

**答弁** 小中建設47億、コロナ対策費10億など知るだけでも歳出可決されておりますが、一体いくらかの残高があるのか。分けの解らない答弁では理解が出来かねるし、もっと明瞭に住民にも解りやすい内容説明をして頂きたいものです。

**答弁** (企画公室長) 基金(ふるさと納税)に積み立てた金額は76億4,000万円程で、令和元年度までに出たのは5億7,800万、小中建設はまだ出ていない。順次数年に渡り充当していく。見込み額としては議員の言う通りの金額になって行きます。

**質問** 町長は予算と執行は別のものであると言っているが、予算通りに公金は執行を

いうのが本来の形である。今のやり方は最初に予算を通過させ、後に計画をし執行をして行くという形(いわゆる井勘定的)です。

**答弁** (企画公室長) 小中一貫新築工事については、建築等スタートするのは来年度以降です。後年度以降も執行後に充当していく見込みです。

英語教育について

**質問** 英語教育として本年度予算5,000万円が計上されております。(予算可決もしていないのにもかかわらず入札もせず既にスタートしている)が、5,000万円の予算は多すぎます。又、この予算は教師に英語を学ばせ、生徒に教える方法と伺っているが、教師は異動がないのですか。

**答弁** (教育長) 4年に渡っての計画で、小学生は既にスタートしています。中学年で年間35時間、高学年は年間70時間教科となって授業をしています。先生に指導方法を身に付けてもらい生徒に教えるという方法です。

**質問** たくさんの公金を使う訳なのだから本当に生徒達が英語を話せる様に公金使用の無駄にならない様に責任を持って頂きたい。

**答弁** (教育長) 5年終われば一応英語教育が完成となり、異動した教師、来られた教師にこの方法を使用し充実させて行く考えです。

診療所予算について

**質問** 病院から診療所が変わってからの公金使用がずっと多額になっており、収入より人件費が大幅に上まわっております。そんな中、副院長が町長任命で院長に昇格しましたが給料はどの様になりますか。

**答弁** (診療所事務長) 副院長の時と同じ1,700万です。

**質問** 4月から院長となられる医師は現在和歌山から通っていますが、院長住宅には住ん

は頂けるのですか。

**答弁** (診療所事務長) 院長住宅に住むことにはないが、引き受けた理由は住民の命を守るために覚悟を決め受けたと言っています。

**質問** 私の12月の質問の中で、町長任命の診療所運営委員(6名、内議員2名)が夜間診療を無くすという発言が町長よりありましたが、前町長が病院を診療所に変え、平野町長が入院出来なくなる様にベッドを無くし、今度は夜間診療をなくすかもとまで言い出し、これでは到底住民が安心して暮らせません。夜間診療週3日しかなく、町長の公約はどこへ行ったのか。今では小中一貫新築のことを先に考え、建築に係ることが中心となり、町に一番必要な診療所が充実しておらず、おざなりになっていきます。この上は近隣の病院などと委託でもし、住民の命を守ることなど考えた方がよいのではないのか。今のままで安心して暮らせません。週4日も夜間に医師がいないが、今度院長になられる先生は宿直はして頂けるのか。

**答弁** (診療所事務長) 週一回月4回、次回からは月5回してくれま

**答弁** (町長) 院長になるという事は院長住宅に住むのが目的ではなく、住民の命を守る決意を持ってくれたから4月から昇格させたのです。議員は院長住宅に先生が住むことを目的に思っているのですか。

**質問** とんでもない考えです。住むことを目的などとは思いません。夜間救急の時に医師が居てくれれば安心だと思っておりますし、いざという時に通いでは如何かなと思ひ質問した訳です。(町長の最後の答弁中、誤解されているのは町長です。私は、前町長が診療所にされたらと質問しています)

**答弁** (町長) 議員は誤解しているが、私が町長になる前に診療所になっていきます。医師の確保、診療所2階の有効活用や多機能な状況を作りもして来ました。今後も医師の確保に努めて行きます。



崎山 文雄 議員

うぐいす谷1号線の道路整備と交通安全対策について

**質問** 「高野町学びの交流拠点整備事業」の施工による「高野幹線」並びに「うぐいす谷1号線」の道路整備と交通安全対策の必要性について、いよいよ「高野町学びの交流拠点整備事業」が始まりますが、工事建設に係る多くの大型車両の往来が予想されます。建設工事、解体工事、その他通学、通勤、商業関係者、また、地元民の出入り並びに観光客、イベント等の車両が行き交うことになりま。町道高野幹線と平行する「うぐいす谷1号線」を利用する車両が増加することは必ずだと考えますが、十分な対応策が来ているのか伺います。

**答弁** (教育次長) 工事に伴う、現場に搬入される資機材等の運搬に係る安全対策は、請負業者とも協議し確認しております。通学時間帯においては、原則、工事車両の稼働はさせない。やむを得ない場合は警備員を置くことにしています。

一番多い車両の出入りは生コン車で、一番多いときには、1日に50台を予定しています。4台が稼働し1日に50台分が入り出すということ。千手院交差点であるとか、町道1号線の峠のところは警備員を置き対応する方向で進めています。解体時の産業廃棄物の車両は、スポット搬出でできる限り他の車両等、通学する子供たちに支障のないよう搬出する予定になっています。

**答弁** (建設課長) 道路管理としましては、傷んだ道路は、例えば穴埋め等を実施し補修を行います。また、路線の危険と思われるところには、ゴムポールの設置、カーブミラーの更新を行っております。その他必要に応じて工事業者と協議の上、安全対策の注意喚起を行っていきたく思っております。

**質問** 校庭東側の伐採後、斜面(土手)の緑地計画はあるのか。施設全体で使用する上水量は、既設水道管75mmで賄えるのか。

**答弁** (教育次長) ゆくゆくは何かの形で植栽事業を考えたとき、何か適切な補助事業がないか、また子供たちに木を植えてもらう、記念植樹ができればと思います。建設周辺、外部施設等については、意見を聞き活かしていくため、事業者が主体となって意見を聞くワークショップを行っております。いろいろな意見を出していただきたいと思っております。

**答弁** (生活環境課長) 本管75mmで賄えるのか、とのことお尋ねですが、設計業者が口径が小さいと言っているのであれば、事前に敷設替え等行ってまいりたいと思っております。

コロナウイルス禍支援金の交付に対する成果及び経済効果について

**質問** コロナウイルス禍支援金支給に対する、成果並びに経済効果について伺います。

**答弁** 法人・個人事業者合わせて232者に対し、国の持続化給付金3億円、高野町からの事業継続化支援金3億円、町内で消費されたプレミアム付き商品券の1億円に対し販売金の5千万円を合計すれば8億5千万円がコロナウイルス禍対策支援金として投入されたことになりました。

これらの支援金を申請した事業者は、「うれしかったよ」という声を聞きましたが、この支援金がなかったら、「家賃は払えなかった」「店じまい、夜逃げしなければならなかった」といった深刻な声は、他市町村とは違い、高野町内では、なかったように思われます。参考までに、この232の事業者からの、令和元年度の納入された町民税は、2,600万円。国の政策上の持続化給付金は別としても、高野町独自の事業継続化支援金は、国の枠組みに合わさずともよかったのではないかと思われます。事業者のみに支援金を支給したのは本当に経済効果が生み出されたものか、住民全体に救済方法が考えられなかったのか。

**答弁** (観光振興課長) この高野町事業継続化支援金を給付させていただいたことが、高野町内において倒産、廃業等が発生させなかった一つの理由になっているものと思っております。これには事業を継続していただくということが本来の目的であり、ここで働く従業員の雇用を守ること、ここには加味されており、やはりこの事業は、高野町にとって大きく寄与したものと考えております。

**答弁** (税務課長) 何億という支援金の交付により経済効果は見込めると考えられます。また、事業者の売上げも増加するものと思われ、しかしながら必ずしもそれが町民税等に直接反映し税額が上がることにはならないということです。現在確定申告のさなかであり、現在においては、まだ予想はできません。

**答弁** (町長) コロナ禍ということで、いろいろなところで経済的影響が出ていることは事実であります。令和3年度、国の予算の中で、コロナ対策の交付金が十分獲得できるようなになれば、しっかりと令和2年度の事業を検証して、そのときの状況に応じた事業を展開してまいりたいと思っております。

# 高野町議会日誌

12月

- わかやま冬の交通安全運動の街頭啓発
- 富貴産ホップ及びクラフトビール「天空般若」奉納式（金剛峯寺大広間）
- 町例月監査
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合例月監査

1月

- 成人式（中央公民館）
- 県議長会正副会長会議（自治会館）
- 高齢者福祉計画・介護計画策定委員会（保健福祉センター）
- 学びの交流拠点整備事業総合会議（中央公民館）
- 広報特別委員会
- 伊都・橋本市四市町議会議長会議（橋本市議会会議室）
- 県議長会理事会（自治会館）
- 民生児童委員推薦会（役場）
- 高野町地方創生評価検証委員会（役場）
- 総務文教常任委員会所管調査（湯川地内町有林）
- 橋本周辺広域市町村圏組合代表者会議（エコーイフ紀北）

2月

- 県議長会臨時総会（自治会館）
- 学びの交流拠点整備事業住民説明会（高野山中学校）
- 伊都・橋本地域に裁判所設置についての懇談会（伊都振興局）
- 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合定例会（エコーイフ紀北）
- 国民文化祭面会（役場）
- 高野山小学校授業参観
- 伊都・橋本市四市町議会議長会議（九度山町議会会議室）
- 議会運営委員会
- 市町村振興協合理事会（自治会館）
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会定例会（ダイワロイネットホテル）
- 市町村総合事務組合議会定例会（自治会館）
- 町村議長・副議長・局長研修会（ホテル&リゾートみなべ）
- 議会改革推進特別委員会
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会定例会（エコーイフ紀北）
- 学びの交流拠点整備事業住民説明会（中央公民館）

- 高野町介護保険運営協議会・高野町地域包括支援センター運営協議会（役場）
- 高野町国民健康保険運営協議会（役場）
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合定例会（エコーイフ紀北）

## 次の方が選任されました

高野町富貴財産区管理委員 木村 金 男

## ■一般質問（質問の詳細については、7～13ページに掲載）

受付順	氏名	質問事項
1	中前 好史	○新型コロナウイルス感染予防のワクチン接種と経済回復について ○オリンピック開催での高野町の取り組みについて
2	松谷 順功	○マイナンバーカードについて
3	菊谷 元	○高野町民と町職員のありかたについて
4	中迫 義弘	○総合診療所北側の駐車場の管理状況について
5	新谷 英一郎	○新型コロナ感染症の収束を見据えた多角的な取り組みを ○福祉政策の充実と健康長寿の町づくりについて
6	所 順子	○コロナワクチンについて ○ふるさと納税について ○小・中新築事業について ○診療所予算について ○公営住宅の長寿命化改修について
7	崎山 文雄	○うぐいす谷1号線の道路整備と交通安全対策について ○新型コロナウイルス禍支援金の交付に対する成果及び経済効果について

## 一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。

## 編集後記

未曾有のコロナ禍未だ終息もせず。

我が町でも観光関係やその他の多くの住民の方々も不安な先行きを感じている事と存じます。いつになれば世界的にも終息し、元の生活に戻る事が出来るのでしょうか。そんな中、高野町消防職員がコロナ感染し、住民の皆様には議員の一人として申し訳なく思っております。町では近隣の消防関係者がサポートしてくれているので不便がないと言っておりますが、他のサポートして頂いている消防関係の方々にも、紙面をお借りし御礼を申し上げます。

この様な時に火災や大きな災害が来ない事を祈るばかりである。この清福が出る頃にはワクチン接種もシニア（65歳以上）の方も第1回が終わっている事と思えます。副作用の心配もありますが、無事に副作用が出る事の無い様に願っております。

入院施設も無い高野町ですので、皆様どうかコロナにかからない様に、一日一日をマスクや手洗い消毒をされ予防し、健康にお過ごし下さる事を願ってやみません。

（4月14日から消防署は、通常どおり稼働しています。）  
J・T

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

<http://www.town.koya.wakayama.jp>

議会事務局：☎0799-59-2009